

ホといへば、其名を分ち云ひしなるべし。朝を潮といひ、夕を汐といふと見えたらば、アサシホといふは潮にして、ユフシホといふは汐にてこそあるべけれ。或説に、霜をシムといひ、潮をシホとシモといひ、潮をシチといふなりといふが如きは、その色に困りしとこそ見えたり。海濱の鹹土は、霜のおきは如く、其色の白きものなり。潮を煮し後に始て其色の白きのみに見えたり。はあらず、シホといひ、シモといふが如きも、是轉語なるは勿論なり。

〔倭訓栞字編四〕うしほ 潮をよめり、古事記に、海鹽を書り、焼たる鹽に對へていふなり、新撰字鏡

には、まほみづとよめり、字彙に、潮者地喘息也、隨月消長、早曰潮、晚曰汐、所以應月者、從其類也。

〔日本書紀神代〕伊弉諾尊、伊弉册尊、立於天浮橋之上、共計曰、底下豈無國歟、廼以天之瓊瓊玉也、矛指

下而探之、是獲滄溟、其矛鋒滴瀝之潮、凝成一島、名之曰礮馭盧島、中即對馬島、壹岐島、及處處小島

皆是潮沫凝成者矣、亦曰水沫凝而成也。

〔古事記上〕故其瓊田毘古神、坐阿邪訶此三字以時爲漁而於比良夫貝、自此至夫以音、其手見、咋合而沈、溺海

鹽、中其海水之都、夫多都時名、謂都夫多都御魂、自都下四略

〔古事記傳十六〕海鹽は、鹽は齋明紀の御歌に、于之哀とあるに依て然訓べし、下なる海水も同じ、

師はウナシホと訓れつれども、據なし、

〔日本書紀仁德〕十一年四月甲午、詔群臣曰、今朕視是國者、郊澤曠遠、而田圃少乏、且河水橫逝、以流末

不駛、聊逢霖雨、海潮逆上、而巷里乘船、道路亦壅、十六年七月戊寅朔、天皇以宮人桑田玖賀媛、示近

習舍人等曰、朕欲愛是婦女、苦皇后之妬、不能合、以經多年、何徒棄其盛年乎、中於是播磨國造祖速

待、獨進之歌曰、瀨筒始報、破利摩波、擲摩智、以播區、娜輸、伽之古俱、等望、阿例、擲始、儼破務、

〔釋日本紀二十五〕瀨筒如報、三日潮也、私記曰、師說三日之潮、其沈急速、故欲讀早待之、發語置此言乎、

〔日本書紀宣化〕元年五月辛丑朔、詔曰、中夫筑紫國者遐邇之所朝屆、去來之所關門、是以海表之國、

候海水、以來賓望天雲而奉貢、略